

見えるもの、見えないもの

私が知事に就任した15年9月以前の30年間で失われた県内の平地林は、約6,500ヘクタールでした。6,500ヘクタールと言わってもピンとこないかと思いますが、これは東松山市の面積とほぼ同じ、JR山手線の内側の面積に匹敵する緑を失ったことになります。

そこで、この失われた緑を8年間で取り戻すプロジェクトとして20年から始めたのが「みどりの再生事業」です。自動車税の1.5パーセント相当額、自動車1台に換算すると約500円(年間13億円程度)を主な原資とした「彩の国みどりの基金」を創設し、県民の皆さんからの寄付金もいただきながら事業を展開しています。

中山間地域で生活をされるさんは、荒廃した山がきれいになり、樹木が切り出されたままになっていたところがきちんと間伐され、植林

も進んでいる様子を見て、この「みどりの再生事業」の成果を実感していただいていると思います。また、感謝の声もいただいているところです。

しかし、都市部で生活されている皆さんにとっては、どの緑が増えたのか分かりづらく、なかなか成果を実感できないと思います。

一方、「川の再生事業」はよく見えるようです。多くの皆さんから「最近、川がきれいになった」「アユが川に戻ってきた」「魚が多くなった」そして「水辺がきれいになった」などの評価をいただいています。「川の再生事業」は、20年度からの4年間は「水辺再生100プラン」として、一定区間の水辺再生と清流を取り戻す取り組みを行ってきました。

そして、24年度からは「川のまるごと再生プロジェクト」として、上流から下流まで複数の市町村にまたがった本格的な再生を行ってきたところ

です。ちなみに、15年度には埼玉県の「アユが棲める水質の河川の割合」は52パーセントだったのですが、26年度には84パーセントとなり、多くの川で水質が改善されました。まさに多くの川がアユの棲める清流に戻りつつあるところです。

行政の仕事の成果はこのように「見えるもの」と「見えないもの」があります。「見えるもの」はより見えるようにし、「見えないもの」でも、県民の皆さんに分かりやすくご説明をしていきたいと思います。

埼玉県知事 上田清司

